

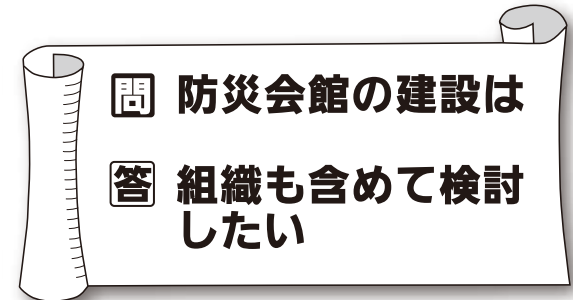
一般質問



問 防災会館の建設は

答 組織も含めて検討したい

△大原議員▽
現在、町には11カ所の指定避難所が設置されています。
うち学校教育施設3カ所、社会教育施設2カ所です。
これらは小規模な災害の際に一時的避難所としては使えますが、1、2週間避難所として



△長屋町長▽
この会館は今回改訂した地域防災計画の中で、避難所には指定さ

ここで町長に提案します。
滝上町消防団第2分団が使用している栄町消防会館は1980年に建設され傷みが激しく、また支署も含めて耐震診断も行われておりません。新たに、消防車庫・避難所・備蓄庫を兼ね備えた防災拠点施設を建設してはどうか。

て使用するには支障があると思います。
また滝上市街地にある避難所は地震の際には使えません。
安心して全ての災害に避難所として使えるのは、基幹集落センターのみと考えていいのではないか。
しかし濁川地区が被災地となった場合は使用できないことも予想される。

れておりません。指摘のとおり栄町消防会館は昭和55年に建築され、現在のところ建て替えの計画は進めてはいません。
しかしながら住民の安全、安心の確保上、この本会館については地域防災上の重要施設ということから、然るべき時期に改築或いは新築移転等を含めた対

応については検討していかねばならないと考えています。
△大原議員▽
この計画によると、災害の際は最初に住民の自助、共助が要であると謳われています。
現在町内会でそういう防災組織はありません。
町内会連合会と協議



栄町消防会館

△長屋町長▽
今年改定した防災計画では、住民が出来ること、お互いに助け合うこと、行政がやることというように3つに分かれています。
町内会連合会会則に連合会の下に下部機関として、6部会をおくという規定があります。
他の市町村での防災活動状況なども十分調査した上で、町内会連合会とも意見交換を重ね、今後、各町内会単位で各種自然災害に備えた体制の在り方、或いは防災活動について検討していきたい。